平成２８年度

身延町職員（土木職）採用試験案内

身 延 町 役 場 総 務 課
〒409-3392　身延町切石 350
TEL 0556-42-2111 FAX 0556-42-2127

受付期間　平成２８年１２月１日（木）～１２月２０日（火）
【インターネットによる受付期間　平成２８年１２月１日（木）～１２月１５日（木）】
第１次試験　平成２９年１月２９日（日）

身延町職員（土木職）採用試験を次のとおり行います。

１　採用職種、採用予定人数及び受験資格

職種	試験区分	受験資格	採用予定者数
土木職	Ⅰ	昭和６３年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者。	Ⅰ・Ⅱの区分のいずれかから若干名
	Ⅱ	平成３年４月２日から平成１１年４月１日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者。	
土木職Ⅰ・Ⅱ共通		身延町内在住者又は採用後身延町内に在住できる者	

２　採用予定日　　平成２９年４月１日

３　欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

①　日本国籍を有しない者
②　成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
③　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
④　身延町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
⑤　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　試験日程等

区分	日時	場所
第１次試験	平成２９年１月２９日（日） 受付開始時間　午後０時３０分 試験開始時間　午後１時００分	身延町役場２階会議室
第２次試験	平成２９年２月下旬 ※詳細は、第１次試験合格者のみに通知します。	身延町役場２階会議室

５　試験の方法

（1）　第１次試験

試験科目	方法	試験内容
土木職Ⅰ	択一式 １２０分	数学・物理・応用力学・水理学・土質工学・測量・土木計画（都市計画を含む)、土木施工等について大学卒業程度の試験を行います。
土木職Ⅱ	択一式 ９０分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学・土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工等について高校卒業程度の試験を行います。
土木職Ⅰ・Ⅱ共通		
事務適性検査	１０分	職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
一般性格診断検査	２０分	職務及び職場への適応性を、一般的な性格面から検査を行います。

（2）　第２次試験

試験科目	方　法	内　　容
論述試験	記述式 ９０分	主として文章による表現力等について試験を行います。
口述試験		人物について、面接による試験を行います。

６　試験申込書の受付等（試験申込書は、持参、郵送又はインターネットの方法でのみ受け付けます）

（1）持参又は郵送で申し込む場合

ア　受付期間

平成２８年１２月１日（木）～１２月２０日（火）（土・日曜日を除く。）

受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分まで。

郵送の場合は、１２月２０日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ　申込書の請求

申込書は、身延町役場総務課、下部支所又は身延支所の窓口でお受け取りください。

ウ　試験申込

・申込書持参の場合は、身延町役場総務課に提出してください。

・郵送の場合は、封筒の表に**「土木職Ⅰ受験」又は「土木職Ⅱ受験」と朱書きし、書留郵便にて身延町役場総務課あてに送付してください。なお、「受験票」にあて先を明記し、５２円切手をはってください。**

・持参、郵送いずれの場合も申し込みの際は、受験票に写真を貼らないでください。

エ　受験票の交付等

・受験票は、試験申込書持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後、１２月２６日頃までに到着するように郵送します。もしそれまでに受験票が到着しない場合は、身延町役場総務課までお問い合わせください。

・受験票を受け取りましたら、**申込前６箇月以内に撮影した写真（タテ６㎝、ヨコ５㎝、上半身、脱帽、正面向き）を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。**

（2）インターネットで申し込む場合

ア　受付期間

平成２８年１２月１日（木）～１２月１５日（木）午後５時１５分

・受付は２４時間受け付けます。ただし、１２月１５日（木）は午後５時１５分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

・持参又は郵送で申し込む場合と受付期間が異なるので注意してください。

イ　申込書の請求

「やまなしくらしねっと（やまなし申請・予約ポータルサイト）」にて、上記インターネットによる受付期間中に手続きを取ってください。

ウ　試験申込

・申請手続きは、「やまなしくらしねっと」により行っていただきます。ご利用にあたっては、あらかじめ利用者登録が必要です。

・ご使用のパソコンやインターネットの環境によっては、このシステムを利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと」にアクセスして確認してください。

・プリンタがない場合は、「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってください。

・申し込みは受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので十分注意してください。

エ　申込方法

・「やまなしくらしねっと」中の「ご利用手順」を参照の上、「利用者登録」のページから登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者ＩＤが交付されます。

・受付期間になりましたら、「やまなしくらしねっと」の「電子申請・届出サービス」のページにアクセスし、「身延町」を選択してください。

・次に「申請届出メニュー」の「申請・届出をする」から手続き検索ページに進み、「職員採用試験申込」を選択し、申し込みデータの入力・送信を行ってください。申し込みデータが身延町に到達いたしますと登録したメールアドレスに「到達通知メール」が送信されますので必ず確認してください。

オ　受験票の交付等

・受験票は郵送いたしませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。

①インターネットによる申し込みの受理から１週間程度で、「受験票」の「結果通知メール」が届きます。

②「やまなしくらしねっと」の「状況照会」を選択し、申請状況一覧から「職員採用試験申込」を選択し詳細を確認してください。

③「申請詳細」ページの「通知書／公文書情報」の「表示」を選択すると「受験票」が表示されますので、この受験票を印刷してください。

④印刷した受験票をハガキ大に切り、**申込前６箇月以内に撮影した写真（タテ６㎝、ヨコ５㎝、上半身、脱帽、正面向き）を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。**

７　合格者の発表

①　第１次試験　　平成２９年２月１４日（火）

②　最終合格者　　平成２９年３月下旬

※いずれも、町長から合格者本人に通知するとともに、身延町役場本庁掲示場並びに下部支所掲示場、身延支所掲示場に掲示し、併せて身延町役場ホームページで発表します。

※電話及び電子メールなどによる合否の問い合わせには、お答えしません。

８　合格から採用まで

合格者は、町の採用候補者名簿に登載され、任命権者（町長）において採用が決定されます。ただし、合格したからといって、必ずしも採用されるとは限りません。

なお、採用は平成２９年４月１日の予定です。また、採用候補者名簿の有効期限は、原則として１年です。

有資格者を採用条件とする場合には、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います。

９　注意事項

①　試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなど、やむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認したうえで受験を認める場合があります。

②　試験当日、受験票には必ず写真を貼って持参してください。写真のない場合は受験できません。

③　試験当日は、受験票（写真貼付したもの）、筆記用具（鉛筆（HB４～５本）、消しゴム）を必ず持参してください。（筆記用具については、解答を機械で読み取りますので、先の細いものやボールペンなど書き直しのできないものは使用できません。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは使用できません。）

④　携帯電話等については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む）は認めません。

⑤　試験について、緊急にお知らせのある場合は、身延町役場ホームページに掲載するので、必ず確認してください。